

焼津市総合福祉会館指定・焼津市大井川福祉センター使用料改定（令和5年10月1日）

使用料名称 (条例名称)	改定日	料金単価
総合福祉会館使用料 (焼津市総合福祉会館条例)	令和5年10月1日から改定	<p>※市外加算率：100%（基本使用料（市内一般）×200%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール：（午前） 12,780円 （午後） 15,700円 （夜間） 16,980円 ・大会議室： （午前） 5,640円 （午後） 6,900円 （夜間） 7,540円 ・中会議室： （午前） 3,560円 （午後） 4,400円 （夜間） 4,800円 ・小会議室1・2：（午前） 2,500円 （午後） 2,720円 （夜間） 2,940円 ・教養娯楽室： （午前） 2,720円 （午後） 3,140円 （夜間） 3,340円 ・大広間： （午前） 5,640円 （午後） 7,540円 （夜間） 8,180円 ・浴室（60歳以上）： 200円 ・浴室（60歳未満）： 400円 ・多目的ホール映写設備： 10,460円
	現行	<p>※市外加算率：50%（基本使用料（市内一般）×150%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール：（午前） 9,585円 （午後） 11,775円 （夜間） 12,735円 ・大会議室： （午前） 4,230円 （午後） 5,175円 （夜間） 5,655円 ・中会議室： （午前） 2,670円 （午後） 3,300円 （夜間） 3,600円 ・小会議室1・2：（午前） 1,875円 （午後） 2,040円 （夜間） 2,205円 ・教養娯楽室： （午前） 2,040円 （午後） 2,355円 （夜間） 2,505円 ・大広間： （午前） 4,230円 （午後） 5,655円 （夜間） 6,135円 ・浴室（60歳以上）： 150円 ・浴室（60歳未満）： 300円 ・多目的ホール映写設備： 7,845円

